

オオヒシクイの中継地“長都沼”の現状とこれから —千歳川放水路計画以降の幅広排水路におけるガン類の動向—

●
佐藤ひろみ
(長都沼の雁カモを守る会)

千歳川放水路計画についてはこの「北海道の自然」にたびたび取り上げられていましたので改めて申し上げることはありませんが、私はその千歳川放水路計画の試掘りとして拡幅された幅広排水路(第14号幹線排水)でガン類を中心とした野鳥のモニタリングを続けています。この幅広排水路は千歳市と長沼町の境界にあって、千歳川に注ぐ幹線排水のうち2 kmほどの長さを拡幅した部分を指し、通称して“長都沼”と呼ばれています。

かつて、この千歳川中流域にはオサツトウとマオイトウという大きな2つの沼があり広域な低湿地帯を形成していました。昭和30年代に北海道開発局が千歳川を直線化し、付近の低湿地を乾燥させて農地整備した際、本来の沼は埋め立てられて消失してしまいました。造成された農地ではしば

しば内水氾濫を来たし、その洪水対策として千歳川放水路計画が立てられたのです。放水路計画は中止となりましたが、その後時を経てヨシやヒシ、柳などの植生が回復するにつれて水鳥の飛来も増えてきたようです。

私は10年ほど前からガン、カモ、白鳥類のカウント調査を行っており、昨年からはデータの取りまとめをしているNPO法人バードリサーチを通して環境省へもデータ提供をしています。この長都沼では春には3万羽以上のガン類を確認しています。一方、秋季は2000年頃でも未だカモ猟が行われており、ガン類の飛来数は多くはありませんでした。そこで「長都沼の雁カモを守る会」として石狩支庁、空知支庁、千歳市、長沼町へ環境保全に関する要望書を提出しました。また関心を持ってくださった道議会議員の方にも議会で議論頂いたことで長沼町側での銃猟禁止、2009年からは千歳市側も同様の指定につながったと考えています。

秋のカモ猟を自粛あるいは禁止とした後、ガンや白鳥類の飛来数が増え、大いに中継地利用していることがモニタリングから明確になりました。なかでも天然記念物のオオヒシクイの飛来数が増えたことは特筆すべき点だと思います。2000年には数十羽をとときどき見るだけでしたが、2001年秋には最大1,200羽、2002年に1,970羽、2003年2,200羽、2004年2,550羽、2005年2,600羽、2006年4,400羽、2007年1,600羽、2008年3,200羽、2009年には6,580羽をカウントしました。「雁を保護する会」や「雁の里親友の会」の資料『オオヒシクイQ&A 50』によると、2000年度の集計ではオオヒシクイは全国に約9,000羽飛来したとされており、日本に飛来する多くのオオヒシクイはこの長都沼を中継地利用していると思われる。最近ではオオヒシクイが中継地利用するサロベツや石狩川の空知地方の湖沼群で護岸工事等が進んでいると聞いています。そのせいで長都沼への飛来が増加したのかもしれませんが、昨年秋にも同様の傾向がみられ、少なくとも6,000~7,000羽程が飛来していました。ですからオオヒシクイのフライウェイとして、この長都沼の環境を今後も保全していくことは非常に重要なことと言えるでしょう。

昨年9月にラムサール登録湿地の1次候補として道内21カ所の湖沼と共に長都沼がリストアップされたとする新聞報道がありました。2次の国内審査を経てルーマニアで2012年に開催される条約会議で、さらに選抜された地域が正式登録されることになります。長都沼は春には4万羽以上の水鳥の飛来があります。ラムサール条約湿地の要件①の「国際的に重要な湿地であること」の選



2010年10月30日「長都沼」にて

定基準5「定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地」や基準6（通称「水鳥の1%基準」）の「オオハクチョウ東アジア個体群600羽」「亜種コハクチョウ個体群920羽」「亜種オオヒシクイ個体群800羽」「亜種マガン東アジア個体群1,800羽」の基準を十分満たしています。ただ要件②の「国の法律（自然公園法、鳥獣保護法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること」や、要件③の「地元自治体等から登録への賛意がえられていること」などの社会的な条件も必要とされており、さらなる相互理解が必要といえるでしょう。長都沼周辺では麦畑等での食害問題もあるようです。また、千歳川の水位低下に伴い長都沼でも水位低下を来し川幅も狭まりました。これらのことが水鳥へどう影響を及ぼすのか今後の課題と思えます。

千歳川放水路計画の代替案として川の^{しみんせつ}浚渫・掘削工事を行って川幅を拡幅し、流域の4市2町に各々遊水池を造成することが決定されました。昨年度から長沼町では剣淵川右岸に広域な遊水池を造成中です。昨春、積雪が融けて深さ10cmほど水が溜まった遊水池に数千羽の白鳥が羽を休めていました。このように新たに造成される遊水池にも多数の水鳥が飛来することが予想されます。少なくとも現存している生息場所を保全してゆくことは、かけがえのない大切な環境を守ってゆくためにも必要なことと思われまます。法に基づく保全のルールが必要なのであれば、関連機関のご高配のもと、現状に見合った指定をして頂き、地元の豊かな自然を守ってゆきたいと願っています。